

田村市星の村ふれあい館  
宿泊約款・利用規約

**(目的)**

第1条 この約款は、当施設と当施設を宿泊および、その他の目的でご利用いただくお客様（以下：お客様といいます）との間の契約関係を明らかにし、安全かつ快適にご利用いただくことを目的に定めたものです。

**(適用範囲)**

第2条 当施設がお客様との間で締結する施設利用契約及びこれに関連する契約は、この約款に定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2 当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約を優先するものとします。

**(宿泊契約の申込み)**

第3条 当施設に宿泊契約の申込みをしようとするお客様は、次の事項を当施設に申し出ていただきます。

- (1) 宿泊者名
- (2) 宿泊日および到着予定時刻
- (3) 宿泊料金（別表1に掲げる基本宿泊料による）
- (4) その他当施設が必要と認める事項

2 当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

3 お客様が、宿泊中前項第2号の宿泊日を超え宿泊継続を申し出た場合、当施設は申し出がなされた時点で新たな宿泊契約があったものとして処理します。

**(宿泊契約の成立等)**

第4条 当施設の宿泊契約は、前項の申込を承諾したときに成立するものとします。ただし、当施設が承諾をしなかったことを証明したときは、この限りではありません。

2 前項の規定により宿泊契約が成立したときは当施設が定める申込金を、当施設をチェックアウトされるまでに、お支払いいただきます。

- 3 申込金は、宿泊客が最終的に支払うべき宿泊料金に充当し、第8条及び第9条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残額があれば、第14条の規定による料金の支払の際に返還します。
- 4 第2項の申込金を同項の規定により当施設が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとします。ただし、申込金の支払期日を指定するにあたり、当施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

#### (宿泊契約締結の拒否)

第5条 当施設は、次に掲げる事項の場合お客様との宿泊契約に応じないことがあります。

- (1) 宿泊の申込みが、この約款によらないとき。
- (2) 満室のため客室の余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする者が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良なる風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下：暴力団という）、同条第2条第6号に規定する暴力団員（以下：暴力団員という）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力であるとき。
  - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。
  - ハ 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。
- (4) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (5) 宿泊しようとする者が、明らかに伝染病患者と認められたとき。
- (6) 宿泊に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (7) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により、宿泊をさせることができないとき。
- (8) 宿泊しようとする者が泥酔し、または言動が特に異常であるなど、他の宿泊者に著しく迷惑をおよぼすおそれがあると認められるとき。

#### (宿泊者の契約解除権)

第6条 お客様は、当施設に申し出て宿泊契約の全部または一部を解除することができます。

- 2 当施設は、お客様の連絡が無く、宿泊当日の午後8時（予め到着時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）を過ぎ、お客様が当施設に到着しないときは不泊扱いとし、その宿泊契約はお客様から解除されたものとみなす権利を有し、当日キャンセル料（別表2）を請求する権利を合わせて有します。

#### **（申込金の支払を要しないこととする特約）**

第7条 当施設は、契約の成立後同項の申込金の支払を要しないこととする特約に応じることがあります。

- 2 宿泊契約の申込みを承諾するにあたり、当施設が前条第2項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

#### **（当施設の契約解除権）**

第8条 当施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

- （1）宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良なる風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。
- （2）宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良なる風俗に反する行為をするおそれがあると認められたとき。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下：暴力団という）、同条第2条第6号に規定する暴力団員（以下：暴力団員という）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力であるとき。
  - ロ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。
  - ハ 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者があるもの。
- （3）宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- （4）宿泊に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- （5）宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められるとき。
- （6）天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。
- （7）福島県旅館業法施行条例第4条の規定する場合に該当するとき。

- (8) 寝室での寝たばこ（施設内禁煙）、消防用施設等に対するいたずら、その他当施設が定める利用規則の禁止事項（火災予防上必要なものに限る）に従わないとき。
- 2 当施設が前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

### （宿泊の登録）

第9条 宿泊客は、宿泊日当日、当施設のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊客の氏名、年齢、性別、住所、電話番号及び職業
- (2) 外国人にあつては、国籍、旅券番号、入国地および入国年月日  
 ※ 日本政府(厚生労働省)から、平成17年4月1日より日本に住所のない外国人の宿泊者に対しまして、宿泊者名簿に記載する際に正確を期するために、旅券の提示を求めるとともに旅券の写しを保存するよう指導がありましたので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
- (3) 出発日および出発時刻
- (4) その他当施設が必要と認める事項
- 2 宿泊客が第13条の料金の支払いは、日本国通貨現金のみとします。

### （客室の使用時間）

第10条 宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、午後4時から翌朝9時30分までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き終日使用することができます。

### （営業項目および営業時間）

第11条 当施設の、主な施設営業項目および営業時間は、次の表のとおりです。

当施設営業項目および利用時間			
No	場所	利用時間	備考
1	フロント	7:00 ~ 21:00	緊急な場合を除く
2	レストラン（朝食）	7:30 ~ 8:30	
	レストラン（昼食）	11:30 ~ 14:30	土・日曜日 15:30 まで
	レストラン（夕食）	18:00 ~ 20:00	
3	お土産処	9:00 ~ 20:00	
4	大浴場	8:30 ~ 21:00	
5	大広間（研修室）	8:30 ~ 16:30	
6	和室利用休憩	10:00 ~ 15:00	

### **(利用規則の遵守)**

第12条 宿泊客は、当施設においては、当施設が定めた館内に掲示した利用規則に従っていただきます。

### **(料金の支払い)**

第13条 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳及びその算定方法は、別表1および別表3に掲げるところによります。

- 2 前項の宿泊料金等の支払いは、日本国通貨現金のみとします。
- 3 当施設が宿泊客に客室を提供し使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

### **(当施設の責任)**

第14条 当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行にあたり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

- 2 当施設は、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

### **(契約した客室の提供ができないときの取り扱い)**

第15条 当施設は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。

- 2 当施設は、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の補償料を宿泊客に支払い、その補償料は損害賠償額に充当します。ただし、客室の提供ができないことについて、当施設の責めに帰すべき事由がないときは補償料を支払いません。

### **(貴重品・金品等の取扱い)**

第16条 当施設は、お客様の貴重品および金品はお預かりしません。貴重品および金品は客室に備え付けてある金庫を利用いただき、お客様の自己責任において管理していただきます。万一の紛失盗難等に関して当施設は責任を負いかねます。

### **(宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)**

- 第17条 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当施設に到着した場合は、その到着前に当施設が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際お渡しします。
- 2 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当施設は、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示がない場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め7日間保管し、その後最寄りの警察署に届けます。
  - 3 前2項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管についての当施設の責任は、第1項の場合にあつては前条第1項の規定に準じるものとします。

### **(駐車場の責任)**

- 第18条 宿泊客が当施設の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当施設は車の駐車場所をお貸しするものであつて、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理にあたり、当施設の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに任じます。

### **(宿泊客の責任)**

- 第19条 宿泊客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に対し、その損害を賠償します。

別表 1

宿泊者が支払うべき総額	規 定	
	(1) 宿泊料金	① 基本宿泊料 室料 (消費税を含む)
	(2) 追加料金	② 飲食料とその他の利用料金 (消費税を含む)

別表 2

キャンセル料		
期間	比率	規定
5～2日前のキャンセル	20%	(1) 宿泊料金①基本宿泊料室料 (消費税含む)
前日のキャンセル	50%	
当日のキャンセル	80%	(2) 追加料金②飲食料その他の利用料金 (消費税含む)
当時連絡が無いキャンセル	100%	

別表 3

設定日	金額	備考
日曜日前日（土曜日）祝祭日の前日	1,000円	
施設が定める期間	2,000円	前項との同時請求無し

## 田村市星の村ふれあい館

### 利用規則

田村市星の村ふれあい館では公共性と安全性が維持され、快適にご使用いただくという配慮から下記の規則を定め、ご利用のお客様にお守りいただくことになっております。お守りいただけない場合はご使用の継続をお断りさせていただくと同時に、発生した事故等について当施設は責任を負いかねますのでご了承下さい。

- 1 ベッドの中など火災の原因となりやすい場所での喫煙（敷地内全て禁煙）。
- 2 当施設内での暖房用・炊事用等の火器およびアイロンの使用。
- 3 当施設内に下記の物品等のお持ち込み。
  - イ 動物・鳥類その他ペット類全般
  - ロ 悪臭を発したりする不潔なもの
  - ハ 常識を超えた多量な物品
  - ニ 発火又は引火しやすい火薬類・油類または危険性のある物品
  - ホ 法により許可されていない銃砲・刀剣類および薬品類
- 4 当施設内で他のお客様にご迷惑をおよぼすような高声、放歌、喧騒な行為。
- 5 当施設内で賭博（賭け事）、および風紀を乱すような行為。
- 6 客室やロビーを事務所または営業所的な目的で使用すること。
- 7 当施設内で許可なく広告物等の配布・掲示または物品の展示、販売等を行うこと。
- 8 外来客を客室内に引き入れ客室内の諸設備、諸物品などを使用させること。
- 9 当施設の浴衣、スリッパなどで当施設外へお出かけになること。
- 10 当施設外からの飲食物の出前またはそれに類する行為。
- 11 廊下やロビーなどに靴や他所持品の放置。（長時間におよぶ物は中身を調べさせていただくと同時に遺失物扱いとさせていただきます。）
- 12 当施設内の諸設備、諸物品を本来の目的以外の用途に使用し、他の場所に移動するなど現状を変更する行為。
- 13 不可抗力以外の事由により建造物、備品その他の物品の損傷・紛失・汚染などをする行為。（被害相当額を弁償していただきます。）
- 14 当施設の外観をそこなうような品物を窓にお掛けになり窓から品物を投下するなどの常識から外れたこと。
- 15 当施設従業員に対する暴言および常識の範囲を超えた苦情行為。（当施設の判断において、当施設の出入りを禁止させていただく場合があります。）



- 16 当施設従業員に対するハラスメント行為。（当施設の判断において、当施設の出入りを禁止させていただく場合があります。）